

山形市第6次行財政改革プラン取組状況 (令和2年12月～令和3年11月)

【概要版】

1 山形市第6次行財政改革プランについて

本市では令和2年度から令和6年度を計画期間とする「山形市発展計画2025」を策定し、その中で行財政改革は「発展計画を推進するための共通基盤」に位置付けられています。

持続的発展が可能な行政経営と、「山形市発展計画2025」の効果的・効率的な推進に向けて、組織・人材、財源などの限られた経営資源を有効活用するための計画として、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする第6次行財政改革プランを策定しました。

各取組については、各所管課が実績について自己評価及び今後の取組方針を定め、行財政運営推進懇話会（外部有識者を含めた会議）の意見を踏まえ、行財政改革推進本部及び同幹事会（庁内）において進捗状況の確認及び進行管理を行います。

2 取組状況（全体概要）

全28の取組項目のうち、評価A（目標どおり達成）以上の項目は22項目あり、達成率は78.6%となりました。また、重点項目については、全9項目すべてが評価A以上であり、達成率は100%となりました。全体的な進捗状況については、概ね良好です。

	S	A	B	—	計	A以上の割合
全体	1	21	5	1	28	78.6%
うち重点※	1	8	0	0	9	100.0%

※ 重点：重点取組項目

※ 「山形市発展計画2025」における目標として、重点取組項目の達成率100%と設定されています。

評価基準	
各取組について、次の基準で評価します。	
S：目標・想定以上の成果・実施効果が得られた。又は目標・想定以上の内容で検討・準備作業が行われた取組	
A：概ね目標・想定どおりの成果・実施効果が得られた。又は概ね目標・想定どおりの内容で検討・準備作業が行われた取組	
B：目標・想定どおりの成果・実施効果が得られなかった。又は目標・想定どおりに検討・準備作業が進まず、実施できなかった取組	
—：評価対象外（取りやめた、若しくは方向性を大きく変えた等）の取組	

3 取組状況一覧

方針Ⅰ 市民満足度の高い効率的な行政サービスの推進

網掛けは重点取組項目

No.	取組項目名	評価	評価理由（要約）
1	行政のデジタル化の推進	A	市民に身近な手続を最優先に押印見直しを進め、市の裁量で見直しができる2,222件の手続について押印を廃止した。また、キャッシュレス決済及び行政手続のオンライン化については、順調に導入が進められた。
2	デジタル技術活用による業務効率化	A	RPAの運用及びAI等の導入の拡大が図られ、既存のデジタル技術・機器等の最適化については、台帳システムの利用促進により各種集計業務の効率化を進めている。テレワークについては、非常時の分散勤務体制の整備が完了し、在宅勤務についても本格導入に向け準備を進めている。
3	次期基幹システムの構築	A	クラウドの導入、事務の標準化、効率化、経費削減、窓口改善が可能となるようなシステムの調達仕様書を作成できた。
4	意見交換等の機会の拡充	B	市政懇談会・市職員による出前講座について、コロナ禍の影響により、開催を控える地区・団体が多く、目標件数の達成には至らなかった。
5	SNSを活用した情報発信	A	SNSを活用した情報発信の有効性を全庁的に認識し、積極的に情報発信を行った。
6	公共データの公開	A	オープンデータの最新化を図った。
7	PPP/PFIの推進	A	PPP/PFI手法の導入に向け、「山形市PPP/PFI手法導入に係る優先的の基本方針」に従って計画的に検討を進めた。
8	指定管理者制度の推進	A	PFI事業者を指定管理者とする事例は、市としては初めての事例となるが、導入に向け基本協定等の準備が順調に進められた。
9	アウトソーシングの推進	A	4つの事務事業が民間委託の実施又は実施の方向性が決定され、アウトソーシングの推進が図られた。

方針Ⅱ 機能的な組織体制の整備と将来を見据えた人材の確保・育成

No.	取組項目名	評価	評価理由（要約）
10	組織規模の適正化と組織機能の強化	A	組織編制については、所期の目的を果たすため、スポーツ部門と文化財保護部門を市長部局に移管した。令和3年度に向けて市長部局等に1,443人の要員配置を目指したが、目標より4人増の1,447人の配置となった。（増員については、新型コロナウイルスワクチン接種事務の体制整備によるもの。）
11	職員定員適正化の推進	A	次期職員定員適正化計画の策定作業など計画どおりの事務執行を行えた。
12	専門職等の人材確保	A	人材確保のための取組を行い、職員採用試験を実施した結果、専門職の最終合格者を出すことができた。獣医師 5名（うち2名はR3年7月1日及び12月1日から採用）薬剤師 1名（R3年7月1日採用）、保健師 2名、社会福祉士 6名
13	多様な任用形態による人材の活用	A	専門職や再任用職員等の配置により円滑な業務の遂行が達成でき、また、定年延長制度についての検討を開始した。
14	職員のチャレンジ意識の醸成・人材育成	A	リモート研修や消毒、換気を行い、アフターコロナを考えた研修の手法を検討しながら人材育成を図ることができた。
15	政策提案チャレンジ	B	令和3年9月の最終プレゼンテーションに向け、順調に活動していたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け事業中断した。（令和3年12月に再開）
16	ワーク・ライフ・バランスの推進	B	新型コロナウイルス感染症の対応により時間外勤務時間数が令和元年度比較で増加したこと、各種休暇等の取得率が下がったことにより、目標達成には至らなかった。
17	感染症拡大及び災害時に迅速に対応できる組織体制の整備	—	新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、法の改正並びに国及び県の計画の見直しが見込まれるため、それらとの整合を考慮した上で、市の計画、マニュアル等を見直す必要があり、国及び県の動向が明らかになるまでその見直しを中断している。また、新型コロナウイルスのまん延防止の観点から、災害対策本部運営訓練を中止している。なお、この度の新型コロナウイルス感染症対応においては、全庁体制で速やかに市民へのワクチン接種を進めるとともに、庁内においては、職員から感染者を出さないため、感染防止対策等の通知を適時発出したほか、分散勤務体制を確立するとともにテレワークの導入を進めるなど現場対応を優先とした。
18	情報セキュリティ対策の充実	B	自己点検については、実施率100%を達成したが、情報セキュリティ監査の実施については、新型コロナウイルス感染症対策を考慮し取りやめた。

方針Ⅲ 持続的発展が可能な財政運営

No.	取組項目名	評価	評価理由（要約）
19	健全財政の堅持	A	中期財政見直しを踏まえた適正な財政運営等の取組を確実に実施するとともに、国の早期健全化基準も基準内となった。
20	公共施設等の適正な維持管理	A	令和3年度以降の庁内推進体制を決定した。個別計画を策定した施設等が増加し、また、既存の計画についても必要な変更が図られた。
21	新地方公会計制度への対応	A	財務書類の作成・公表を確実に実施した。
22	債権の適正な管理	A	令和2年度現年度収納率は、98.76%となったが、令和3年度滞納繰越分で取り扱うこととなった令和2年度コロナ特例による徴収猶予額は、令和2年度現年度収納率の0.34%にあたることから、実質的に取組指標である現年度市税収納率99%以上を達成することができた。
23	ふるさと納税の推進	S	目標金額を大きく超える寄附が寄せられ、またその他の具体的取組についても、順調に進捗している。
24	広告事業の推進	A	広告事業の新たな取組として、「ホワイトシャッタープロジェクト」を開始した。
25	未利用地の売却	A	未利用地の売却について、取組指標の5年間10件の平均である年間2件を超えた成果を得られた。
26	地方公営企業の健全経営（上下水道部）	A	取組の指標である経常収支比率100%超を維持できた。
27	地方公営企業の健全経営（市立病院済生館）	A	新型コロナウイルス感染症の影響による収益の減があったが、目標である経常収支比率100%を超えた。
28	外郭団体の健全経営	B	各団体の基本財産及びその運用方法について調査を行ない、運営状況を確認した。